

消費生活に関する重要情報チラシ

消費者被害急増中～製品の使用期限に要注意～

古いカセットボンベの 取り扱い注意！！

【事例1】

最近、ガス代が高いのでカセットコンロを使おうと思った。阪神淡路大震災の頃に購入したカセットボンベを使用したところ、ガスが漏れて火を噴いた

(80代女性)

【事例2】

災害に備えてカセットボンベをまとめて購入したが、使用期限切れになった。未使用のカセットボンベが複数ある。どうすればいいか。

(50代男性)

『アドバイス』

・カセットボンベは使用していなくても製造から長期間経過したり、保管環境が適切ではなかったりすると、内部パッキンの劣化でガス漏れする危険があります。

・カセットボンベの使用の目安は製造後約7年です。製造年月日を確認するとともに、表示のないものや変形、サビのあるものは使わないようにしましょう。

・災害用に備蓄している場合は、経年に応じて使い切り、新しいものを補充しましょう。

・空になったカセットボンベは、お住いの自治体のルールに従って廃棄しましょう。ガスが残っていたり、処分方法が分からない場合は、製造事業者もしくは、一般社団法人日本ガス石油機器工業会のカセットボンベお客様センター(電話:0120-14-9996)へ確認しましょう。



!!「注意報」!!

自動音声の電話がかかり、「電話が繋がらなくなります」と案内され言われるまま操作すると、個人情報を取られてしまうトラブルが発生しています

【偽未納料金請求の内容】

オペレーターと電話が繋がると「ネット通信利用料金が未納です」と言われます。そんなことはないと言っていると調べるからと言って個人情報を聞かれますので、何も言わず切電しましょう

消費生活に関するご相談は

草津市消費生活センターまで!

☎077-561-2353 (直通)

または消費者ホットライン ☎188 (※最寄りの相談窓口につながります)